

井ログラウンド（仮称）等整備工事について、制限付一般競争入札を行いますので、三鷹市契約事務規則第6条の規定に基づき下記のとおり告示します。

令和6年4月15日

三鷹市長 河村 泰



件名	井ログラウンド（仮称）等整備工事
業種	【第1グループ】2800運動場施設 【第2グループ】0600一般土木工事
履行場所	三鷹市井ロー一丁目6番ほか
履行期間	契約確定日の翌日から令和7年5月30日まで
工事概要	※本工事は、「週休2日制工事（発注者指定方式）」である。 別紙のとおり
予定価格	事後公表
最低制限価格	事後公表 (最低制限価格を下回って入札した場合は、失格とする。)
単体JV区分	建設共同企業体による共同請負・共同施工方式とする。結成方式は、自主結成方式とし、次の要件を満たすこと。 (1) 第1グループ1者、第2グループ1者の計2者の構成とすること。 (2) 第1グループの者を代表者とし、その出資比率は第2グループの者(最低30%以上)を上回るものであること。
議会の議決	要 本件は、地方自治法第96条第1項第5号及び三鷹市条例「議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例」第2条の規定により、三鷹市議会の議決が必要となる。そのため、すみやかに仮契約を締結し、三鷹市議会の議決承認後、本契約の締結とする。
入札参加資格要件	業種等 東京電子自治体共同運営電子調達サービスにおける建設工事等競争入札参加資格を有する者で、申請先自治体に「三鷹市」、申請業種に上記業種の登録がされていること。
	地域要件 【第1グループ】 東京都内（三鷹市を含む。）に上記「業種等」の要件を満たす本店、支店・営業所等を有し、東京都内において告示日現在1年以上営業を継続していること。（支店・営業所等においては契約締結の権限を有する代理人を置いていること。） 【第2グループ】 三鷹市内に上記「業種等」の要件を満たす本店を有し、かつ、告示日現在「三鷹市建設工事等競争入札参加資格における市内業者及び準市内業者認定要領」に基づく、市内業者の認定をされていること。
	経 審 ①業種 【第1グループ】土木一式、とび・土工事業のいずれかの業種 【第2グループ】土木一式、とび・土工事業、舗装工事、水道施設工事のいずれかの業種 ②総合評定値 最新の経営事項審査による上記業種の総合評定値が次の条件を満たすこと。 【第1グループ】 東京都内に本店、支店・営業所等を有する者 900点以上1500点未満 (市内業者、準市内業者を含む。) 【第2グループ】 市内業者の認定をされている者 700点以上 ただし、第1グループ、第2グループを問わず、下記の条件を満たすときは、総合評定値に、該当する点を加算することができる。 (2項目以上の条件を満たすときはそれぞれ加算することができる。) (1) 令和4年度中にしゅん工した三鷹市発注の同種工事で、工事成績評定の平均点が80点以上である者 50点 (2) 災害時における支援等に関する協定を三鷹市と締結している者で令和4年度以降の活動の実績を有する者 50点 (3) 法定障がい者雇用率を超えている者 25点 (4) ISO9000S又はISO14000Sの認証を取得している者 25点 (5) 水道維持補修又は下水道維持管理に係る緊急工事の契約を締結している者 50点
	施工実績 令和元年度（平成31年度）以降に、本工事と同種で1件あたり240,000,000円（税込）以上の工事実績を有すること。（第1グループ、第2グループの合計でも可とするが、その場合は、第1グループの者の実績は、160,000,000円（税込）以上であること。）
	許 可 土木事業又はとび・土木事業において建設業法に規定する建設業の許可を受けていること。
技 術 者 本工事に、建設業法に規定する技術者で同種の工事経歴を有する者を専任で配置できること。ただし、当該技術者は入札参加申請の日以前に3箇月以上の雇用関係を有する者であること。（第1グループより配置すること）	
そ の 他	(1) 告示日及び開札日において、三鷹市において指名停止されていないこと。 (2) 経営不振の状態（会社更生法（平成14年法律第154号）第17条第1項に基づき更生手続開始の申立てをしたとき、民事再生法（平成11年法律第225号）第21条第1項に基づき再生手続開始の申立てをしたとき、手形又は小切手が不渡りになったとき等）にないこと。 (3) 三鷹市発注の同種工事における工事成績が不良であった者は入札に参加することができない。 ア 本件の告示日前2箇月の間に通知された工事成績評定点が55点以上65点未満であった者 イ 本件の告示日前4箇月の間に通知された工事成績評定点が55点未満であった者 ウ 平成23年4月1日以降における三鷹市発注の同種工事において、工事成績評定点が55点未満であった者で、改善計画書の提出を行っていないもの (4) 三鷹市契約における暴力団等排除措置要綱による入札参加等排除措置を受けていないこと。なお、入札参加資格結果通知後であっても、契約の締結までの間に入札参加等排除措置を受けたときは、当該通知を取り消し、又は入札を無効とする。

受付期間	令和6年4月15日～令和6年4月25日（土、日、祝日を除く。） 午前8時30分～午後5時（正午～午後1時を除く。）
入札参加資格結果の通知	令和6年5月9日までに、入札参加資格を有しないと決定された者のみに、書面により通知する。 なお、入札参加資格結果の通知前での入札書及び積算内訳書の事前発送は認めるが、審査の結果失格等の場合は事前発送した入札書及び積算内訳書は無効とする。
申請書等の用紙の配布及び設計図書の出借期間	令和6年4月15日～令和6年4月25日（土、日、祝日を除く。） 午前8時30分～午後5時（正午～午後1時を除く。）
申請書等の用紙の配布及び設計図書の出借場所	契約管理課契約係窓口
申請方法及び提出書類	<p>受付期間内に三鷹市契約管理課契約係の窓口にて下記の提出書類を持参し、審査を受けなければならない。</p> <p>(1) 制限付一般競争入札参加資格審査申請書 (第1グループ、第2グループともに提出すること。) 【添付書類】 ア 東京電子自治体共同運営サービスの建設工事等競争入札参加資格審査受付票の写し (実印等を押印したものをコピーし、裏面に添付した印鑑証明書のコピーも添付すること。) イ 建設業の許可証明書、もしくは、建設業の許可について（通知）の写し。 (ただし、支店・営業所等で申請する場合は、許可申請書（別表を含む）の写しも添付すること。) ウ 最新の経営事項審査結果通知書の写し。 (ただし、総合評定値への加点を希望するものは、証明できるものを添付すること。) エ 施工実績における工事契約書の鑑の写し。（最も高額なもの。） ※上記(1)イからエの書類については、本年度に三鷹市が発注した制限付一般競争入札の工事案件においてすでに提出したことがある場合は、省略することができる。 (提出後に変更があった場合は、最新のものを提出すること。)</p> <p>(2) 建設工事共同請負入札参加資格申請書 【添付書類】 ア 建設共同企業体協定書 イ 委任状 提出書類は、申請書・協定書・委任状の順に綴り、袋綴じをして提出すること。</p>
現場見学	現場見学を希望する者は、令和6年4月18日午後5時までに三鷹市契約担当に申し出ること。申し出があった者のみ、令和6年4月22日又は令和6年4月23日の指定する時間に現場見学を許可する。ただし、現場説明は行わない（見学のみ）ため、質問については、下記のとおり必ず書面にて行うこと。
質問方法	質問がある場合のみ、配布書類「質疑応答書」を参考にし、令和6年4月25日午後5時までに、文書により三鷹市契約担当に提出すること。（ファクシミリ可）
質問回答予定日	令和6年5月9日までに、ファクシミリ等により行う。
積算内訳書	配布書類「入札に関する説明書」記載事項に従うこと。
入札の方法等	郵便にて実施する。 詳細は、配布書類「入札に関する説明書（郵便入札）」記載事項に従うこと。
入札書の郵送	「書留」又は「簡易書留」のいずれかの方法で送付すること。持参不可。 到達期限：令和6年5月16日（必着） あて先：〒181-8555 三鷹市野崎1-1-1 三鷹市総務部契約管理課契約係 宛
開札日時	令和6年5月17日
開札場所	三鷹市役所第二庁舎3階入札室
入札の無効	(1) 入札に参加する資格のない者のした入札 (2) 配布書類「入札に関する説明書（郵便入札）」に記載されている事項に反する入札
最低入札参加者数	1者
再入札回数	1回
落札者の決定	予定価格と最低制限価格の範囲内で最も低い金額を入札した者をもって落札者とする。
落札通知	入札終了後、入札日当日までに落札者に電話連絡する。また、応札者全員に5月20日までに通知する。 (第1グループ宛)
支払条件	完了後一括払い
前払金	前払金 有 契約金額の40%（1万円未満切捨て）、限度額2億円
中間前払金	中間前払金 有 契約金額の20%（1万円未満切捨て）、限度額1億円
入札保証金	免除
契約保証金	契約金額の10%以上
連絡先	総務部契約管理課契約係 TEL 0422-29-9172（直通） FAX 0422-46-8921

井口グラウンド(仮称)整備工事 工事概要

(公園工事)**敷地造成工**

整地工	1式
作業残土処理工	1式

都道切り下げ設置

乗入れ新設工	1式
都道撤去工	1式

植栽工

高木植栽工	1式
中低木植栽工	1式
地被類植栽工	1式

給水設備工

水栓類取付工	1式
給水管路工	1式

撤去工

構造物取壊し工	1式
公園施設撤去工	1式
伐採工	1式

雨水排水設備工

側溝工	1式
集水柵工	1式
公共柵工	1式
浸透貯留施設工	1式
管渠工	1式
地下排水工	1式

汚水排水設備工

管渠工	1式
汚水柵・マンホール工	1式
災害用マンホールトイレ工	1式

電気設備工

照明設備工	1式
電線管路工	1式

園路広場整備工

アスファルト舗装工	1式
透水性舗装工	1式
コンクリート系園路工	1式
園路縁石工	1式
区画線工	1式

サービス施設整備工

水飲み場工	1式
洗い場工	1式
ベンチ・テーブル工	1式

遊戯施設整備工

遊具組立設置工	1式
---------	----

管理施設整備工

門扉工	1式
柵工	1式
車止め工	1式

建築施設組立設置工

管理棟設置工	1式
倉庫工	1式

グラウンド・コート舗装工

グラウンド・コート用舗装工	1式
---------------	----

グラウンド・コート施設整備工

バックネット工	1式
競技施設工	1式
排水施設	1式
スポーツポイント工	1式
グラウンド・コート柵工	1式
散水設備工	1式

その他

入口・搬入路復旧	1式
案内・警告板	1式

仮設工

仮設工	1式
-----	----

付帯工

付帯工	1式
-----	----

案内図

井口グラウンド（仮称）等整備工事箇所

